

第三號 教育方針の件

現下の合法的大衆政黨は、二個の重要な使命を有つてゐる一つは未組織大衆の組織化——組織的任務であり、他の一つは一般大衆意識の昂揚——教育的任務である。而してこの二個の任務は、獨口の教育闘争を展開し、既成イデオロギーの武装解除をなすことによつてのみ可能である。従つて大衆政黨に於ける教育闘争は、その活動の基底をなすべきものである。教育闘争はその對象によつて自ら三個に分れる。

一、未組織大衆に對する教育闘争

未組織大衆に對する教育闘争は、階級的憎惡を激發させその有するブルジョア・イデオロギーよりの解放、階級的意識の覺醒を主たる任務とする。

二、組織大衆に對する教育闘争

日常闘争、選挙闘争、その他の闘争を通じて黨に組織化された大衆をして、その意識の水準を高め、平均化し階級的意識を精練し、階級的闘争に訓練するのがその目的である。

三、指導者養成のための教育闘争

理論と行動との結合によつて、單なるイデオロギーの精

練のみでなく、自ら黨活動の最前線に立つ指導者を作ることを目標とするものである。

而してこれ等の段階をなす教育闘争に應じて、自ら闘争の方法、教育過程に差異の生ずることはいふまでもない。

一、未組織大衆に對する教育闘争

一、教育闘争方法

(イ) 集會教育——座談會、講習會、講演會、演說會、輪讀討論會

(ロ) 學校教育——大衆政治學校、労働農民學校

(ハ) 出版物教育——啓蒙的出版物の發行、頒布並に推薦

二、教育教程

(イ) 經濟學

(ロ) 政治學

(ハ) 勞農組合論

(ニ) 財政學(中央並地方税制)

(ホ) 無産者法律學

(ヘ) 自治制度論

(ト) 唯物史觀

(チ) 勞農組合運動史

(リ) 無産政黨運動史

(ハ) 研究會、討論會、讀書會
(ニ) 實際運動參觀

二、教育教程

理論と行動との連繫に力點を置き、理論を黨の具體的活動に關聯せしめて教育しなければならない。かくて

(イ) 戰略論

(ロ) 戰術論

(ハ) 組織論

は教育教程の第一線に押し出されなければならない。經濟學、政治學等先に列記せる教程並に

(ニ) 雄辯術研究

(ホ) 唯物辨證法

(ヘ) 争議戰術

(ト) 國際狀勢

(チ) 黨事務研究

(ヌ) 黨方針書研究

(マ) 宗教藝術その他社會的イデオロギーの批判

が(イ)乃至(ハ)に隨伴されて教育されなければならない

四、教育部の任務

黨の教育は理論と實踐の連繫統一を測り闘争による教育

一、教育闘争方法

前者と略々同じである、研究會、討論會等に主眼點を置き『教へる』ことよりも、むしろ自ら『討究する』習慣を作らさなければならぬ。勞農組合の教育部との連絡をとることによつて、教育的効果をより確實とすることが出来る。

二、教育教程

これまた前者と略々同じである。唯前者の啓蒙的なることに對して、これは組織的理論の究明に一步前進すべきである。

三、指導者養成のための教育闘争

一、教育闘争方法

(イ) 中央政治學校、地方聯合會より推薦せられたる地方指導者の教育を目的とするものである。

(ロ) 地方軍官學校、地方聯合會が各支部より推薦せしめたる指導者の教育の機關である。